黒潮町

議会だより

第11号

黒潮町 議会だより・議事録は、黒潮町公式ホームページよりご覧になれます。
http://www.town.kuroshio.lg.jp/ ⇒ 黒潮町の紹介 ⇒ 議会 ⇒ 議会だより ⇒ バックナンバー

初日の出（塩屋ノ浜）

新年あいさつ …………… 1
提出議案 ………………… 2
Q＆A ………………… 3～4
議会の動き ……………… 5
委員長報告 …………… 6～8
一般質問 ……………… 9～26
県外研修 ……………… 27～30
小袖貝・編集後記 ……… 裏表紙

平成 20年12月定例会

2009年元旦 年頭のご挨拶

黒潮町議会
議長　小永　正裕

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、穏やかな元日をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、黒潮町の発展に、そして議会に対しましても、格別なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、原油の暴騰、そして急落、米国の前FRB議長であったグリーンスパンの言葉を借りると「百年に一度の大不況」という得体の知れぬ怪物が全世界を襲い、一般企業はもとより、いくつかの国家の破綻というニュースさえ飛び交う中におかれ、悪いことに、多くの専門家によると、この状況は今後数年間に及び、長期化することを覚悟しなければならないと警告を発しています。

ハゲタカと呼ばれる一握りの投資家のための、金融工学という美名の下でのマネーゲームの終焉とでも言うことが出来るのでしょうか。

当に天国から地獄への転落を絵に描いたような年になりました。

改めて、コツコツと日々の地道な努力の積み重ねの大切さが再認識されます。

わが国ではまた、カロリーベースで40%という低い食料自給率の問題があり、安全保障上の観点から、減反政策の見直し等の気運が高まりつつあり、これまでは、単なる外交上のだしにされてきた農業政策の是正と一次産業の重要性に焦点を合わせる必要が迫られていることに一縷(いちる)の望みを見い出し、地方の活力に繋がる行政の姿を求められていくのかもしれません。

この逆境をチャンスと捉え、都会に偏在する多くの人材が、再び田舎に回帰し、新たな実業の担い手として尽力出来るよう、本町でも様々な形での受け入れ体制の整備が必要なことであろうと考えられます。

議会としても現実を見極めたうえで、是非の判断をし、福祉の充実、町政の発展に寄与すべく議員一同努力いたします。

本年が黒潮町の皆様にとって、ご健勝であり、また、かけがえのない貴重な年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年ご挨拶

黒潮町長　下村正直

新年あけましておめでとうございます。

皆さまには、おだやかないお正月を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は町政執行に対しまして、格段のご理解とご協力を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。

昨年は、原油価格や原材料価格の高騰により、もとより景気の実感に乏しかった私たちの地域では、基幹である第一次産業が大きな打撃を受けました。さらに、アメリカ発の金融危機が世界中に未曾有の景気後退をもたらしました。

さて、そのような状況の中、黒潮町も三回目の新年を迎えたわけですが、合併以来の多くの課題を、統一に向かってひとつひとつ解消するべく取り組んでまいりました。その間、議会や町民の皆さまのおかげを持ちまして、だんだんと合併の効果も現れてきたように思います。また、佐賀地域の高規格道路関連事業や、国道大方改良、統合保育園の建設などの大型事業もこれから本格化してまいります。

経済状況はたいへん厳しい中ですが、これまで以上に内外の情勢に目を配りながら、的確な判断の下に持続可能な地域社会の構築を図って行かなければならないと考えていますので、議会や町民の皆さまには、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまにとりまして今年がよい年でありますようご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

12月定例会

12月8日～12月18日

情報基盤整備調査委託料・黒潮町企業立地促進条例修正案提出される

議員提出議案

○危険な気候を回避するために「気候保護法」の制定を求める意見書　（可決全員）

○地方の道路整備の財源確保に関する意見書　（可決多数）

町長提出議案

○平成十九年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○平成十九年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定多数）

○平成十九年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定多数）

○平成十九年度黒潮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定　（認定全員）

○黒潮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例　（可決全員）

○黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　（可決全員）

○黒潮町税条例の一部を改正する条例　（可決全員）

○黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例　（可決全員）

○黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例　（可決全員）

○黒潮町立墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例　（可決全員）

○黒潮町企業立地促進条例の制定　（修正多数可決）

○平成二十年度黒潮町一般会計補正予算　（可決多数）

○平成二十年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算　（可決全員）

○平成二十年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算　（可決全員）

○平成二十年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算　（可決全員）

○平成二十年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算　（可決全員）

○平成二十年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算　（可決多数）

○平成二十年度黒潮町水道事業特別会計補正予算　（可決多数）

○黒潮町道路線の認定　（可決全員）

○幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更　（可決全員）

○入野漁港地域水産物供給基盤整備工事の請負契約の締結　（可決多数）

Q&A
提出議案を審議しました

平成十九年度一般会計決算

歳入

総務管理費交付金

Q　電源立地地域対策交付金四百五十万円、何に使ったか。

旧佐賀町の場合は、放水口から下流対策にしか使えなかった。この交付金の趣旨が何であるのか理解しているか。

A　十九年度は、県へこの使途について申請をし、保育所の運営費に充当した。町の裁量権で使えるという項目もあるが、二十一年度からは、目的の趣旨に合ったような使い方を検討したい。

歳出

流用が多すぎる

Q　使途不明金があるというわけではないが、流用が多すぎる。計画的な予算となっていないのではないか。

A　財務規則により規制をされているが予算執行の上で、どうしても不足される額が出てくる。流用できる科目の設定内で流用している。二十一年度当初予算からは反省の上一層留意したい。

森林整備推進事業費交付金

Q　七百八十四万円はどのような事業か。

A　森林組合が高性能の機械を導入するもので、重機へ集材機が装備されたものを購入した事業。森林組合へ補助金として出した。

地域活動支援交付金

Q　一千六百九十二万円は

A　国の制度で、森林整備公社と森林組合に交付した。十九年度から五年間の計画で、総合計画の策定、境界の明確化、作業道等の草刈りなどに使用する目的。

平成十九年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算

Q　直診の特別会計はなくなり移行していくか。

将来的に、責任の度合いが明確になってないと、佐賀診療所との関係もある。拳の川の診療所は公の施設なので、先生に貸与するか、賃貸契約を結ぶというやり方を選択するのか、議論はしたか。また、診療所があることで国、県から補助金が来る。それを充当して支援していく方法もあると思うが、将来的にはこの会計はどうなるか。

A　二十年度から拳の川診療所が個人開業になったので、特別会計を終了し一般会計に移行する。

佐賀診療所と拳の川診療所は同等となるので、考え方を一つにしていくのが当然だが、拳の川は、直営診療所で動き出して今日に至っている。地域医療としての医師の確保ということも含め、委託契約に診療収入＝委託料として出す契約書を交わしているので、佐賀と同じ形での運営は考えていない。

平成十九年度黒潮町農業集落排水事業特別会計決算

Q　現在の加入率は。

一般会計からの繰り入れが二千九百万円で、八百万円増加したという理由は。

交付税処置は何時までであるのか。

また、今後修繕、その他のもろもろの経費も必要になってくると思うがどのように対応するか。

A　加入戸数は蜷川地区、六七戸、出口地区で六十八戸。加入率は、十九年三月三十一日現在の蜷川の加入率は68.3％、出口地区が41.6％だった。十九年度末、蜷川地区67.7％、出口地区50.4％となった。

償還は、平成二十年度がピークとなっており、一般財源からの繰入額も増える。交付税措置は償還が終わるまである。

機械の耐用年数等も考慮して今後の経費の方向性を今から検討していかなければならない。

黒潮町企業立地促進条例

Q　適用基準に、投下固定資産額三千万円以上、新規常時雇用者を十人以上とあるが、企業を誘致したいとか、自分で起業してみたいという人が本当にやれる内容にすべきではないか。ハードルが高すぎるのではないか。

もしも三、四人、でも雇用してくれる会社があれば、入りやすいようにすべきで、今後そのように変えていく考えがあるのか。

A　条例は、現在過疎地域と半島振興地域の課税免除の制度があり、二千七百万円の基準となっているものとの整合性を考えた。この制度は企業立地、誘致をしようという背景で作った。

小規模な具体的ケースが生まれた場合には、それに対応できるような柔軟な対応をして行く。

平成二十年度黒潮町一般会計補正予算

情報基盤整備委託料

Q　情報基盤整備調査の四千万円の事業内容は。

A　委託内容は調査業務。

現地調査をして、約四千五百本の電柱が、どのように使えるかを調べる。基本的に電力、NTTの電柱を使用させていただく検討をしている。その他、各種申請協議書類、地権者の承諾など調査する。

実施設計ではシステム設計、電送路の設備設計、ネットワークの設備設計、センター、サブセンターの設備設計、仕様書および図書設計をする事業

し尿処理費

Q　三百万円の委託料が計上されているが、この計画容量で足りなくなるようなことがあると大変なこと。どの程度の容量を見込んでいるか。

これ以上住民に不便を掛けないような最短のスケジュールとなっているか。

A　算定基礎は、平成十九年度搬入量が一万八百十五kℓで、現在問題になっている未収集量が千二百三十七kℓ。合計は一万二千五十二kℓになる。これを三六五日で割って、十分対応できるという調査報告に基づき数値を決定した。工事は平成二十一年の五月から平成二十二年二月の十ヵ月を予定しており、すでに町民の方々に大変ご迷惑掛けている状況なので、最大限最短工事でやろうとしている。

坂折地区工事請負費

Q　ストック改善事業とはどのような工事か。

A　坂折地区住宅の十二戸分を対象とした事業で、外側の外壁の部分に足場を組み立て、ひび割れ、コンクリートの空間部分を発見する事業。現在大変危険な状況にある外壁を調査補修する。

都市計画総務費

Q　入野本村のスーパー付近は、学校、保育園への通学・通園路であり、買い物客や錦野団地への往来で、ただでさえ混雑する。そこに今度はバイパスが入ると相当の混雑が予想される。バイパス関係の検討委員会でどのように検討されてるのか。

A　まちづくり検討委員会と、庁舎移転建設検討委員会の二委員会がある。

国道56号改良に伴い庁舎の移転が必要になってくるので庁舎移転の検討委員会。

加持川橋から下田の口の緑野団地への入り口まで、国道56号改良事業に附属した改良をし、中心地をどのようにしていくかという、まちづくり

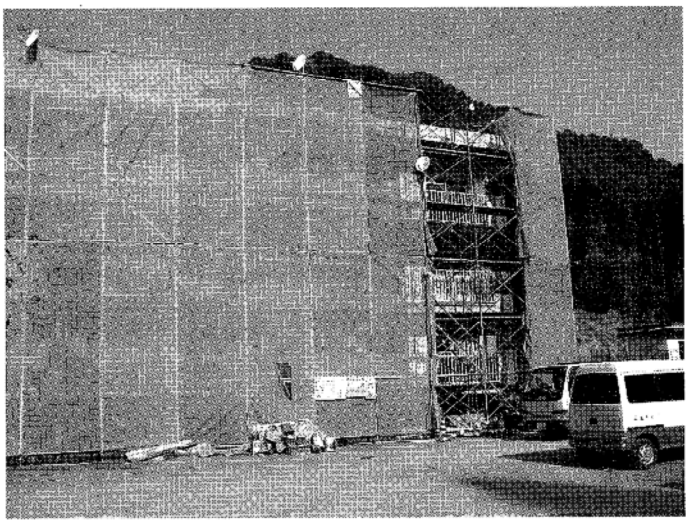

折坂地区住宅の改修が進む

交差点は西へ移り歩道がつく

検討委員会を立ち上げている。

スーパー付近の安全対策ということも検討をしている。スーパー付近は現在、歩道のない錦野団地への取り合い道路となっているので、交差点を西の方に移動し、歩道を設置して改良していきたい。

在宅介護手当ての支給

Q　在宅介護手当一万円が支給されている。認定を受けた方でも、家庭の生活状況でサービス料にお金が掛かるので、サービスを受けることができない方もある。一万円では、オムツ代や介護に必要な物も買えない。そのような家庭状況を把握しているか。

A　一万円の介護手当は一般会計の方で行っており、調査は、十二分にやっている。

幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更

Q　広域で必要な事業費として積んでいた基金を取り崩すための規約の変更ということだが、どういう理由なのか。

A　合併の関係で構成自治体が、一市町村になってきたなどの状況もあり、総務省が「基金については、広域行政機構および構成市町村の事業実施に必要な限度において取り崩しができる」という通達をした。

黒潮町としては取り崩すべきではないという姿勢で臨んだが、他の市町村が、どうしても取り崩すようにしてほしいという強い要請があり、最終的に各自治体負担額の半分に限って、取り崩しをすることになった。

議会のうごき

（平成20年9月10日から平成20年12月7日まで）

年	月	日	出席・行動内容	場所
平成20年	9	10～19	9月議会定例会	議場
		24	越知町議会議長就任挨拶来町	議長室
		25	地方道路整備局挨拶	高松地方道路整備局
		30	土佐清水市議会議長就任挨拶来町	議長室
	10	8	鳥取県伯耆町研修来町	道の駅ビオスおおがた
		17	高幡議会議員スポーツ交流大会	梼原町
		21	10月議会臨時会	議場
		21	佐賀県基山町研修来町	議員控室
		22～24	議会議員県外研修	鳥取県、島根県
		28	幡多中央消防組合例月出納検査	幡多中央消防署
		29	平成20年度トップセミナー	県民文化ホール（グリーン）
		30、31	四国地区町村議会議長会 及びまんのう町視察	香川県自治会館まんのう町役場　仲南支所
	11	1	平成20年度高知県戦没者追悼式	県民文化ホール（オレンジ）
		4	幡多広域市町村圏事務組合議会	幡多総合庁舎
		11	議会運営委員会	幡多総合庁舎
		14	平成19年度幡多中央消防組合一般会計決算審査	幡多中央消防署
		17	11月臨時議会	議場
		18～20	第2回高幡町村議会議長会県外研修 及び第52回全国町村議会議長全国大会	東京都
		21	黒潮町大方地域戦没者追悼式	ふるさと総合センター
		27	鳥取県琴浦町研修来町	大方庁舎（議員控室）
		28	幡多広域市町村圏事務組合例月出納検査	幡多クリーンセンター
	12	2	議会運営委員会・全員協議会	議員控室・保健福祉センター大ホール
		5	高知県町村議会議長会正副会長会及び理事会	自治会館

常任委員会活動報告

総務

十九年度決算認定 町税滞納繰越分徴収率大幅増

　総務常任委員会に付託された議案は全八議案です。今議会では決算審査がありましたので、それらの審査に、特に重点を置いて行いました。歳入（一般家庭で言えば収入）では特に、不能欠損額（支払い義務はあるけれども、居所が不明な事などにより徴収が出来なくなっているお金）の有無やその内容、また収入未済額（支払い義務はあるけれども、未だ町に収めてもらっていないお金）の内容について特に詳しく審査を行いました。

　町税の現年度分に関しては、町民税以外は、昨年度に比べて収納率が微増しています。また、滞納繰越分では、四税の合計で収納率が33.2％を占め、昨年に比べて19.6％も上昇しており、徴収に対し職員の努力の跡がうかがわれます。特にこの中で、不能欠損額が総額約二百万円でていますが、これらは十人の方の居所不明や倒産、また相続放棄ほかで発生したものです。保育料の収入未済額及び滞納分が総額で約三百五十五万円ありますが、これらについては、現在も徴収努力が行われており、現年度分の収入未済額では、十五人中九人までが完納したと報告も受けました。しかし、家庭困窮の状態もあり、実態としては全部徴収する状況には至っていません。この他に住宅使用料の収入未済額が滞納分と合わせて約二千八百万円にもなっています。該当者は全体で九十八人ですが、今後は裁判所での調停を視野に入れ、徴収の努力をしていくということでありました。この他にも学校給食費の収入未済額等も発生していますが、税の公平性を維持するためにも、今後もより一層の徴収努力をするように要望しています。また、十九年度は災害が例年に比べて極端に少なかったことにより、その関係の不用額（予算計上しているが、使用する必要が無かったお金）が多くなっています。

　次に一般会計補正予算のなかで、情報基盤整備調査費用として四千万円が計上されています。黒潮町内で今後計画されているいわゆるケーブルテレビ事業等の実施設計調査費用です。これにより、将来はより詳細な事業計画が示されます。また、今後も大きな事業が目白押しですが、常に健全な財政運営を念頭に置きながら行政執行に当たるよう強く要望しております。

　慎重審議の結果、総務常任委員会に付託された全八議案のうち七議案が全会一致で「認定」もしくは「可決」。一議案が賛成多数で「可決」すべきものと決しました。

総務常任委員長　下村　勝幸

産業建設

企業立地促進条例修正案提出

平成十九年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定。平成十九年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定。平成十九年度黒潮町簡易水道業事特別会計歳入歳出決算の認定。黒潮町企業立地促進条例の制定。平成二十年度黒潮町一般会計補正予算内、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費。平成二十年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算。平成二十年度黒潮町水道事業特別会計補正予算。黒潮町道路線認定。協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書でありました。

平成十九年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、出口、蜷川とも各一人の増加であり、出口六十八人、加入率 50.4％蜷川六十七人、加入率 67.7％でありました。

平成十九年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、鈴地区の集落排水事業ですが、全戸数五十一戸中二十戸の加入の現状であり、加入率は39.2％です。

平成十九年度黒潮町簡易水道業特別会計歳入歳出決算の認定については、収入未済額は二百九十六万一千円で十八年度より四万五千七百十円の減少になっていますが、なお一層の滞納額の回収に努力をして頂きたいと思います。

黒潮町企業立地促進条例の制定については、町長は工業団地等を前提に作っているが、状況を見て対応するという説明でありました。そこで、委員会としては、投下固定資産額の減額と新規常時雇用従業者数を下げれば、町内でも企業を起こそうという人の手助けになるのではないかという意見があり、修正案を作成しました。

平成二十年度黒潮町一般会計補正予算についての内、農林水産業費ですが、農業振興費の需用費百四十五万七千円修繕料は菌茸工場のクーラーユニットと熱交換器の修繕費。次に水産業振興費、負担金補助及び交付金の百九万円ですが、伊田漁協漁船保全修理施設整備補助金七十一万三千円はウインチ小屋9.93㎡の修理と48.6ｍのレールの費用（値上がりによる補正）です。

土木費、都市計画費、都市計画総務費一節の報酬六万九千円は、入野地区まちづくり検討委員会二十人の報酬です。

報償費四十五万六千円は市街地域活性化診断助言事業委員費用ですが、二十名の委員構成であり、まちづくり検討委員も含まれています

住宅費、住宅管理費、使用料及び賃借料二十八万円は、坂折団地住民の一時引っ越しの為の費用と、工事請負費五百万円は同じく坂折団地の外壁の補修工事費です。

黒潮町道路線認定については起点の黒潮町上川口字下大向一〇四八番地一より、終点の黒潮町上川口字下大向一〇三四番地一までの265ｍを町道として認定する議案であり、可決するものと致しました。

以上産業建設常任委員会に付託されたすべての議案は、全会一致により、認定及び可決するものとしました。

産業建設常任委員長
浜田純一

稼働準備が進む

教育厚生

国民健康保険直診特別会計、今年度で終了

十二月議会に付託された議案は十九年度決算に係る七議案。条例の一部改正に係る三議案。二十年度補正予算が一議案。特別会計補正予算に係る三議案の計十四議案です。

決算については、十九年度黒潮町住宅新築資金貸付金等特別会計、事業確定による精算。

十九年度宮川奨学資金特別会計、現在の利用者97人、毎年貸付要望者は増加。

十九年度国民健康保険事業特別会計、事業確定による精算。

十九年度国民健康保険直診特別会計（拳の川診療所）。事業確定による精算。

十九年度老人保険事業特別会計。事業確定による精算。

十九年度介護保険事業特別会計。この事業の収入は、国、県の支払い基金、一号被保険者からの保険料。事業確定による精算。

十九年度介護サービス事業特別会計。事業確定による精算でした。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例。保険税の減免措置の二割減免は本人申請での処理が、改正により前年度の所得額で自動的に減免できる改正。

国民健康保険条例の一部を改正する条例。出産時に医師の過失と関係なく、脳性麻痺で生まれた新生児に対する保障のため、日本医療機能評価機構に支払う三万円が医療費に含まれることとなったための改正。

町立墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。旧佐賀地区の共同墓地の契約時に墓地管理費年間三千円を徴収し管理組合に委託料を支払っている。管理費に十分な残高があることで、平成二十〜三十年の管理費の徴収しない条例の改正。

二十年度黒潮町一般会計補正予算。民生費の扶助費百二万円は、心臓、腎臓医療費の不足額。備品購入費百八十七万円は仮称中央保育所のＩＨ調理器用の調理器具と百六十人分の食器購入です。

衛生費の繰出金一千三百三十万円。塵芥処理費の負担金の四百五十一万円は、クリーンセンターで使用するコークスの値上がりによる補正。

教育費の中学校費の維持修繕費の四十七万円は大方中学へ二十一年度に障害を持たれた生徒さんの入学による。和式を洋式水洗に替える工事。

二十年度国民健康保険事業特別会計の補正予算。共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業の二千万円は、県の過去三年の実績に基づいた平均見込み額に不足が出るための補正。

国民健康保険直診特別会計予算書の補正。診療収入の増額にともなう、医師の委託料一千二百五十四万円は当初予算額が不足になる補正。

二十年度介護保険事業特別会計補正予算。総務費の百五十三万円（国１／２補助）は介護保険サービス改正によるソフト改修費。保険給付費の高額介護サービス費五百万円は十一月支払い状況が続くと三月末に不足になるため。

審査の結果、全会一致で認定及び可決すべきものと決しました。

教育厚生常任委員長
森　治史

錦野の宅老所へ　歌のプレゼント

一般質問の議事録も、黒潮町公式ホームページよりご覧になれます。

一般質問

交通安全と道路行政の取り組みは
国と協議をする／まちづくり課長

にしむら さくお
西村 策雄 議員

問　今年の九月、町内の中角、国道56号線で痛ましい交通事故が発生した。この周辺は高規格道路のインターの入口が予定されている。事業の前倒しはできないか。県の都市計画は窪川佐賀間道路の中央分離帯をポールコーンにするよう答申した。これで車の安全は守れるか。

答　**中島一郎佐賀まちづくり課長**

佐賀インター入口付近の工事の前倒しは、予算の配分から厳しいと思うが、国交省と今後は要望協議をする。県都市計画審議会は高知県の道路の延伸を図るため総事業費を節減し工事期間も三年短縮となっている。

ポールコーン設置は宇和島道も設置している。金上野トンネルについては、道路の勾配は４％程度となる。

高齢者の交通手段確保に全力を
抜本的な対策を講じたい／本庁総務課長

問　県政の一つの柱としてきた中山間地域の定住促進を尾崎知事は、地域の生活支援移動手段と生活物資の確保に予算を計上した。高齢者が困るのは病院、役場、買い物である。山間、浦々の移動手段に大豊町、いの町、四万十町方式のタクシー予約制度を導入し取り組めないか。

答　**植田　壮　本庁総務課長**

公共交通の空白地となっている地域は交通手段を持っていない高齢者が多く、日常の生活交通に不安と不便を抱いていることは認識している。

町として平成二十年度に町の公共交通のあり方を検討する協議会を立ち上げ、二十一年度には国の地域公共交通生活活性化事業か、四万十町の中山間地域生活支援事業を導入し、抜本的な対策を講じたいと考えている。

産業振興計画取り組みは
県と連携し進める／町長

問　県は産業の骨格である産業振興計画の中間発表を提示して見直しをしている。

県の素早い体制に便乗して、黒潮町の産業振興の相乗効果がでるよう取り組めないか。

なお、平成十九年度、町の総生産高と十八年度の生産高はどのように推移しているか問う。

答　**下村正直　町長**
松田　二　産業振興課長

県の産業振興計画とアクションプラン等々、町の産業振興事業に取り組んでいる。今回県の経済指標があらゆる面で全国四十六位という決定的な差がでた。農業、漁業は1.5次産業的な加工をして膨大な経済の中に参入することが私としての思いである。知事の考えと基本的に合致するので連携をしながら取り組みたい。

県が産業振興計画の中間発表をした中で、農林水産、商工観光分野の戦略を描いている。この県の取り組みを踏まえて、黒潮町独自の取り組みや地域アクションプランの具体的な案を打ち出しているので補助制度も取り入れ進めたい。黒潮町の生産額は、農業合計十八年度で二十四億一千百万円、十九年度が二十三億九千万円。漁業は大方地区で十八年度が四億二千万円、十九年度が、三億七千五百万円。佐賀地区は、十八年度が八億六千七百万円、十九年度が八億二千八百万円。農業漁業とも燃油価格高騰で所得面では下がっていると考える。

小学校児童の事故処理は
登校できるよう全力を尽くしている／教育長

むらこし　ひさお
村越　比佐夫　議員

問

①　教育委員会は事故の処理について、今日までの経過をどこまで把握しているのか。

今現在においても入退院を繰り返している児童。これは単なる病気ではなく教育委員会の管理責任で起こったものではないか。

②　教育委員会として、この問題の事の重大さを一切認知していないと私は解釈している。

責任の取り方も色々あると思うが、あまりにも一児童の人権を、大人や教師や、そこに携わる教育行政関係者が無視した形となっていないか。

答

松並　勝　教育長

①　児童は二十年八月三十日に退院をし自宅療養していたが、先月十七日に再度入院した。一日も早い回復を願っている。昨年九月に事故が発生してから、学校及び教育委員会からは文章や電話等で、被害者児童についての報告をその都度受けている。

②　教育委員会としても、被害児童が早く学校に行けるような対応で臨み、登校できるようにするためには、どのようにしたらいいのかということを、保護者にも教育委員会に来て頂き、県教委と西部教育事務所同席で、再三にわたって協議をしているところだ。

産業振興と雇用促進
雇用促進協議会と連携強化／町長

問

地域活性化のために農漁村の現地に足を運び実態を把握して、全国に黒潮町を売り込む役割をしてはどうか。

雇用促進協議会のメンバーと行政職員のチームが企業とも提携をしながら、現場で商品開発するなど具体的な対策が必要ではないか。

答

下村正直　町長

まさにやろうとしていることはそういうことだ。今までの過程の中で、ある程度の取り組みはしてきたが次のステップにつながる部分が弱かった。この機に、県の産業振興計画の中にも我々がやりたいことをすべて盛り込んだ。そのうえで黒潮町の総合振興計画に即した内容で、雇用促進協議会とも連携をとりながら強力に推し進め、より現実のものにしていきたいと思っている。

管理責任者としての姿勢を問う
再度周知徹底を行う／町長

問

九月議会で、業務日報はパソコンを使用しているとの答弁であった。聞くところによると、周知徹底できていない事実があるようだが、今後どのようにするつもりか。町長の姿勢を問う。

答

下村正直　町長
山本牧夫　副町長

九月議会の質問を受け、各課長や次長を通じて職員に周知した。しかしながら、このパソコンを活用したスケジュール管理表に、計画や業務内容が十分記されていないという面が確かにあったので、再度、周知徹底をしたいと考えている。またこの他にも、現在準備中の事務事業評価を取り入れることによって、各種事業の取捨選択も可能になり、担当職員が今どんな仕事をどのような位置付けでやっているのか。また、成果がどうなっているのか等が今後明確にできるようになる。

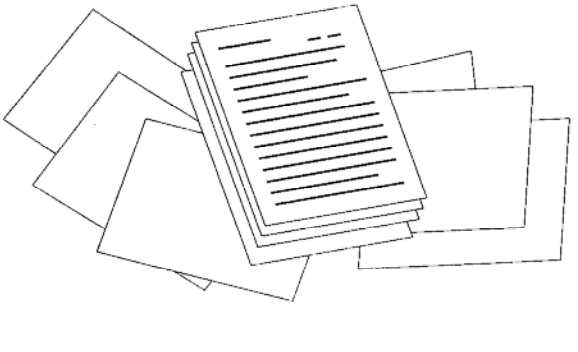

福利は町民に
福祉計画を策定する／町長

やの　しょうぞう
矢野　昭三　議員

問

① 憲法第十六条に定める請願をいかに解釈しているか。
　前文には「国政は国民の厳粛な信託によるものであってその権威は国民に由来しその権力は国民の代表者がこれを行使しその福利は国民がこれを享受する。」とある。

② 請願採択になったものの扱いをいかに対処するか。また平成十八年六月過疎計画が議決されてるがどうなっているか。

③ 合併特例債などの財源を活用した事業計画はいつ策定するか。

答

下村正直　町長

① 国民に認められた権利のひとつ。請願をしたため、いかなる差別も受けない。

② 町道若山線の請願は採択されているが、付帯意見が付いており、財政が厳しく全面改良は無理とある。

③ 現在実務担当者が各課の事業をまとめている。まとめ次第、議員協議会で説明したい。

働く場の確保で町民に希望を
実現に努める／町長

問

　企業、労働者に対する支援をどのようにするか。県外では補助金を交付している例が多いと思うが、町でも受け皿を用意しておく方がいいのではないか。

答

下村正直　町長

　企業に直接的な支援は検討していないが、具体的なそういうことがあればいろんな角度で、可能な限り支援をしながら企業誘致を図りたい。規則についても今後検討したい。

産業の振興で町民に夢を
前向きに取り組む／町長

問

① 県民所得は昭和五十年では全国平均の0.8だが、現在は0.7と低迷している。知事はこの対策に精力的に取り組んでいるが、町はいかに取り組むか。

② 農業の安定収入を目指し、やる気を起こさせる対策に取り組まないか。

③ 新規就農者に財政支援をする考えはあるか。

答

下村正直　町長

① 県地域行動計画によって市町村単位の策を取りまとめている。

② 県産業振興計画に基づいて一生懸命頑張ってやっていきたい。

③ 土佐清水市アグリ体験塾は一年に限り月五万円支援している。町としては担い手育成総合支援協議会の場で議論し取り組みをしたい。

交通弱者に対策を
ご安心ください／町長

問

① 県道秋丸佐賀線は国道56号の迂回道、北幡、愛媛県との交流道、水力発電所、ダムの管理道などであり、県へ早急に改良を働きかけしないのか。

② 車の運転ができず辺地、山間部で生活されている方々は通院などに大変困っている。今まで地域のために大変ご苦労し働いてきた交通弱者が困らないような取り組みをしているか。

答

下村正直　町長

① 県へ要望しているが予算不足のため困難な状況である。しかし家地川ダムのこともあり、今後県企画部とも連携をとりながら取り組む。

② 高齢者や児童などに対する取り組みを他地域の先進事例に学びながら、公共交通のあり方を検討する協議会を二十年度末までに立ち上げる。二十一年度から積極的に取り組む。

新過疎法　実利の追求を
努力する／町長

問

　現過疎法は二十二年三月三十一日失効する。引き続き指定を受ける準備に取り組むのか。

答

下村正直　町長

　全国町村会や、色々な場面を通じ継続を訴えてきた。情報を収集し有利な過疎法の指定を受けるよう努める。

食品加工場の設置は
計画を練っている／町長

おおにし しょういち
大西 章一 議員

問
最近土佐清水市では土佐食に続いて大岐の浜に、第二の食品加工場を建設中である。営業が始まれば黒潮町の食品加工用材料は買収されるのではないか。黒潮町には農産物を始め食品加工の材料は豊富にある。産業の育成と雇用促進のため積極的に取り組むべき緊急の課題と思うが町長の考えを問う。

答
下村正直　町長
基本的には黒潮町総合振興計画に基づき、国の地域活性化支援策に乗せて産業の育成と雇用の場の創設を図りたいと思っている。加工場については特産品開発等自由に利用できる加工場を、現在具体的に計画を練っているところである。

若者の定住と住宅建設は
現時点では難しい／町長

問
四万十市には黒潮町の多くの若者が借家住まいをしていると聞く。若者の定住と農業集落排水施設保持のため、その地域に若者の住宅を建設する考えはないか。

答
下村正直　町長
若者の定住は一番望ましいことであるが、現在黒潮町の住宅は公営住宅と改良住宅併せて四百四戸あり、本町の公営住宅保有率は近隣市町村と比べ非常に高い状況にあると把握している。また、従来の施設の改善や、老朽化に伴う建て替え計画が急務であり、新設の住宅は難しいと判断している。

福祉バス運行は
公共交通と一緒に／町長

問
以前、お年寄りや交通弱者に対して、福祉タクシーの質問をした時、将来は福祉バス的考えで検討したいとのことだった。その後検討されたか。

答
谷口明男　大方健康福祉課長
植田　壮　本庁総務課長
結論として該当者の利用ひん度や事業効果を考慮すると、公共交通と一緒に考える方が一番妥当と考えている。また、町単独でなく広域の公共交通地域協議会等の中で、総合的に交通弱者に対する取り組みを考えていきたい。

道徳教育について
非常に重要視している／教育長

問
道徳教育は徳育であり、人間が人格形成を目指して学ぶ学問と理解している。しかし現状では家庭の崩壊や支離滅裂な社会現象を見たとき、秩序ある人間社会を営む上で、道徳心の欠如にあると思う。教育長の考えは。

答
松並　勝　教育長
人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、社会の具体的な生活の中で道徳性を養うことを目標とし、指導している。今後はいたわりや思いやりのある人間性を築くために、社会教育の中でも考えていかなければと思っている。

堆肥センターの設立を
広域での施設整備が望ましい／町長

問
黒潮町には良質の堆肥の材料が豊富にある。食の安全や地産地消を問われる今、堆肥センターの設立は積極的に取り組む課題のひとつであると思うが、町長の考えは

答
下村正直　町長
豊富な資源と材料のあることは理解できるが、堆肥センターは事例的に見ても、採算が合うような状況は難しいと把握しており、広域で施設を整備することが望ましいと思っている。

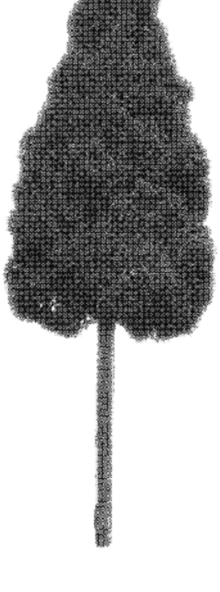

高齢者支援・介護包括支援センターの役割とは
まずは相談してほしい／健康福祉課長

さかもと
坂本 あや 議員

問

① 行政の支援や介護が必要になってきた人は、包括支援センターに相談すればいいのか。 相談するにしても、一人暮らしの高齢者の方や、身近に世話をしてくださる方が居ない場合もある。複雑な手続きがかなりあるが必要な支援や介護を対象者は、受けられているだろうか。また、問題は起きていないか。

② 相談者や高齢者の日常生活の状況は非常にデリケートな部分がある。相談者のプライバシーが守られるような対応ができているか。

③ 要支援・要介護者を作らないために筋力トレーニング等取り組みが有効であることは旧大方町の「元気教室事業」での結果で実証されている。また、蜷川地区では前町会議員が地道な取り組みを続けておられ、日常生活の動作が楽になった等、その成果も出ていると聞く。団塊の世代が高齢者となる時期が近づいている。要支援、要介護者を作らない取り組みが大事ではないか。個人が継続してやれる方法を講ずる必要がありはしないか。④ デイケア等各種サービス、施設の利用等、受けたい支援や介護が、費用の負担が重く、受けられない現実があるのではないか。

答

谷口明男健康福祉課長

① センターは、予防給付、介護予防事業のケアマネジメント業務。介護、保健、福祉等、総合相談支援業務。権利擁護業務。包括的継続的ケアマネジメント支援業務をしている。相談を本人ができない場合は、家族、友達、部落の方、民生委員、区長等誰でもかまわない。現在大方地域に2人、佐賀地域に1人専門調査員がおり、状態を調査し、認定審査会にかけて、介護度、要支援度を判定している。

② 町内各地域へ出向いて、高齢者やその家族が抱える介護、保健、福祉、医療などの各種の心配事や悩み事に関する相談を受ける出前相談も実施しているが、相談に来る方が少ないように聞いている。家庭に出向き相談を受けるなど、相談者の要望に応えていきたい。

③ 介護予防ケアプラン通り実行できているか、サービス事業者からの報告を受けている。介護保険以外の在宅福祉サービスとして、軽度生活援助事業や生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）、ふれあいサロンなども利用できる。筋力トレーニング等は、個人での継続が難しい。各地区で実施していくとなると、地域のボランティアの力を借りるなど指定がなければできにくい。

④ 十八年に法改正があり、このことによって、個人負担が重くなったことに対する声は聞いているが、現状では決められた範囲の対応しかできない。一定枠を超えると、私費でサービスを受けるなど、介護保険以外で受けてもらわなければない仕組みになっている。町単独ではなかなか対応できないので、ご了承願いたい。

中津野地区と老人クラブの共同美化活動
（パンジーを植える）

県道大用大方線の改良について

二十一年度に一ヶ所を計画／まちづくり課長

あぜち かずひろ
畦地 一弘 議員

問

県道大用大方線の大屋敷のウワイの待避所から、ハイタカの県道の拡張工事をやっている所までの約300ｍの県道の道幅は非常に狭い。測ってみると、２ｍ60㎝の所があり、歩行者や自転車で通行する住民の方々にとって大変危険である。

甲才の店の所から小学校の裏を通りウワイの待避所を通って、ハイタカの県道の工事をしている所までは約650ｍで、ここも拡張工事が必要だと思う。

県道であるので、県に大至急拡張工事をするよう要望すべきではないか。

答

松田博和大方まちづくり課長

大用大方線のうち二十一工区二十三ヵ所を県の方は1.5車線的改良として考えており、それに基づいて対応をしていると聞いている。

質問の区間は、四つの工区があり、現在一つは完了している。二十一年度に一ヵ所工事をすると聞いており、残り二ヵ所のうち一ヵ所は、地権者の賛同が得られていない所がある状況。

今後も県に対しては、質問の趣旨に沿った要望をしていきたい。

一部改良された、町道足川上山線

未整備の町道早急に改善を

県に再三要望する／総務課長

問

町道加持橘川線は、あまりにも道路の上に木が茂っており、道路の上にかぶさっている木は切るべきと思う。道路に覆いかぶさった立ち木を切る所は文旦を植えている所より少し上から約130ｍくらいの駒の爪のカーブまで三十八株の木を切るべきと思うが、町の姿勢を問う。

橘川本線の側溝の掃除については、前々町長の時にもやってもらっていた。この側溝に大きな石がおちて非常に迷惑をしている。また、側溝もよく詰まるので、側溝の掃除をやってもらいたい。

答

松田博和大方まちづくり課長

黒潮町内には四七七路線、延長にして234㎞くらいある。この管理については、基本的には町だが、日々の管理は各地域の町民の皆さんにご協力をいただいているというのが実状。

加持橘川線の現状は、確かに厳しいが、日に十台以下の交通量と聞いている。質問の道路管理については、町の全体の道路管理、整備計画に基づき、緊急を要するものから対応していきたい。

赤字見込みでケーブルテレビ事業の推進は適正か
情報基盤整備について
住民に理解／本庁総務課長

たけした ふさお
竹下 芙佐雄議員

問　地上デジタル化に伴い生じた難視聴地域の解消についてＮＨＫでは99.5％民放で99％までアナログ放送と変わりなく視聴できるよう2010年までに行うことを明らかにしている。しかし

①　ケーブルテレビ推進のための説明について佐賀地域の共聴施設の建設を民放三社から行わない旨連絡があったと聞くが事実か。

②　ケーブルテレビ事業の説明会の出席者が少ないのでも分かるように、いまだ住民の関心は低く加入率もあまり期待が持てない。大幅な赤字が懸念されるが、それでもケーブルテレビ事業の推進を行うのか。

答　植田　壮　本庁総務課長

①　説明会では四つの課題について説明してきた。一つ目は地デジ化への対応、二つ目はブロードバンドゼロ地域の解消、三つ目が携帯電話の不感地域の解消、四つ目が防災対策および行政情報の周知対策などについてである。

民放三社からの申し入れだが、本町が計画中のケーブルテレビ設備において当該中継局エリアの代替の検討を要請されたことは事実だ。

②　ケーブルテレビへの加入率が低く赤字覚悟の推進は適正な判断とは思えないが、全力で加入促進に努めていきたい。

アスベスト資材が使用されている旧教育委員会施設について
21年度中には撤去する／町長

問　アスベスト資材が建造物に含まれた建物をいつまでも放置できないと思うが早く解体をして撤去すべきではないのか。

答　下村正直　町長
米津芳喜　住民課長

旧教育委員会事務所は建物にアスベスト使用が分かってからは使用を禁止し、現在は鍵を掛け立ち入ることができない状況にして管理している。

アスベスト使用は一、二、三階の天井部分で吹き付けを行い、一応飛散しない状況を保っている。

解体撤去については費用に高額の経費が掛かるため見合わせていたが、二十一年度中には解体撤去を行う。

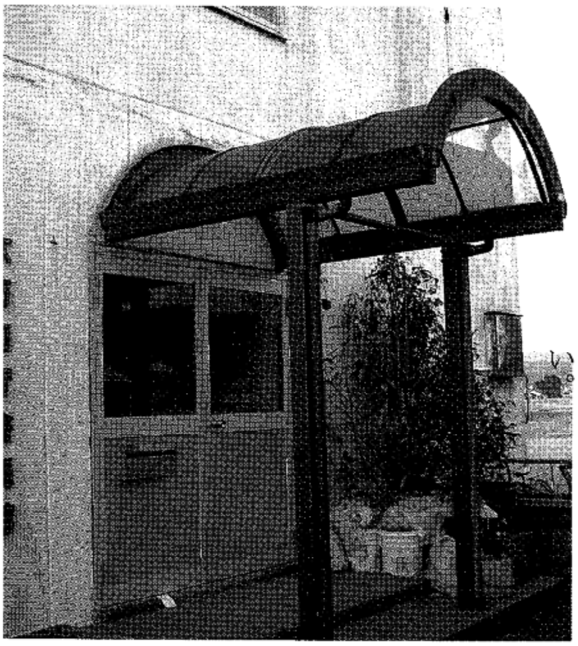

教育委員会が入っていた庁舎別館

教育現場での管理責任は
初期対応のまずさについて謝罪／教育長

問　昨年九月に入野小学校で起こった児童の傷害事故について当時の事故報告に虚偽の報告であることが明々白々となっている。

被害児童に対して事故後に痛がる個所を触ってみたが、どこもけがをしてなかった。

今も後遺症に苦しみながら入退院を繰り返すほどのけがをしながら事故後も校庭で元気で遊んでいたという内容もすべて虚偽の報告としか受け止めることができない。

答　松並　勝　教育長

頭を打っていることについて当然養護教諭に診せるべきであったと思うが危機管理に対する認識の甘さが初期対応の仕方に十分配慮できなかった。虚偽の報告書と指摘されても学校からの偽りはないと言われれば信頼する以外にない。

ケーブル事業実施か
全て整備とは考えていない／町長

もり はるし
森 治史 議員

問

① ケーブルテレビの説明会資料によると加入見込みが、地デジテレビ50%、インターネット20%。加えて毎年五世帯の加入増となっているが、加入しなくてもアナログテレビに地デジ用チューナーを付けただけで今までより数倍きれいに見える（田の浦で実証）。また住民への加入見込み確認を取っていない。現在町内のインターネット加入者17%が光ケーブルに全て移行するとは考えられないのに3%増などの、この数字は事業推進のための希望的記載だと思うが、何を基準にされたのか。

② 将来構想については、約十六億円の大事業なのにこれは絶対すると明確に示さず、住民に夢のようなことを書いている。工事が始まってから「この際だからあれも、これも」整備すれば、今の事業費以上になる可能性があるが、計画していることをすべて実現されるのか。

③ ある集落の説明会で、「前回は住民アンケートを取り、意見を聞きながら事業に取り組むといったが、今回はアンケートはとらない、住民の声は聞かないというのでは話が違う。住民の声を十分聞いてすべきでは」との意見が出た。担当職員より「住民の代表の議員が議会で決める」との発言があり、住民からは大きな事業を議会だけの判断に頼ることに不満の声が出た。また他の会場では、住民から事業の赤字への不安と、そうなれば一般財源から、延々と赤字補てんされることへの反対意見があった。出席していた町職員から「福祉も医療も学校も赤字、それに公共バスにも町から三千万円補助を出している。個人的な考えだがケーブル事業に赤字があっても良いと思う」との発言があり、住民から「生命に関する事業と同じに扱うのはおかしい」との声が出たと聞く。一職員のこの発言は、執行部が「赤字でも何でもかまん、やりきってしまう」との感覚ではないのか。

答

下村正直　町長
植田　壮　本庁総務課長

① 特に基準的なものは持っていないが、実施するうえでの判断基準の材料として掲載している。

② 整備の十五項目は、光ケーブルの情報通信基盤整備をした場合のサービス提供が可能になると言うことで、財政的な事等もあり当初から全て整備とは考えていない。

③ アンケートは、住民の意検討していたが、ケーブルテレビに反対のビラが配られたり、またお年寄りの方が十分理解できる内容ではなく、くみ上げる事は中々難しいと判断し、実施しない方向で進めた。また職員も自分の考えを表現したと思う。配慮が足りなかった点は私からもお詫びしたい。

総合センター葬儀に使用は
貸し出す方向で協議、検討／町長

問

佐賀地区の高齢者の方の話によると、最近は不幸などの時に通夜、葬儀などを斎場でする事が多くなり、長年共に生活した人との最後の別れを総合センター内の老人室（20畳）が使用できれば近くで送れると聞くが、福祉行政と考え利用できないか。

黒潮町 総合センター

答

下村正直　町長
藤本岩義　佐賀総務課長

平成十九年七月、管理者の社協や区長から相談を受けたとのことだったが、条例の想定外のことで今年十一月町長と部落役員と協議し、十二月の佐賀区長会でルールを決め貸し出す方向で協議、検討したい。

学校に太陽光発電の設置は

防災上の役割を考慮しながら／本庁総務課長

はまだ　じゅんいち
浜田　純一　議員

問

三月議会で災害時の避難場所の確立と照明設備について質問した。答弁では地域防災計画や津波避難計画の策定状況を連携させ、どのような設備が必要か検討したうえで、財政的なことも併せながら考えていきたいとの答弁であったがどのような検討がなされたか。

また各学校は災害時の二次的避難場所になっている。国も温室効果ガスの削減と国産エネルギーの安定確保に向け太陽光発電システムを設置する補助金の割合を現在の三分の一から三分の二に引き上げて全国の公立小中学校に耐震診断と併せてコスト削減と環境教育の両立を図るため、太陽光発電の導入促進に向けた行動計画を立てている。

黒潮町として、教育機関に太陽光発電の設置は考えてないか。

答

植田　壮　本庁総務課長
米津芳喜　住民課長

三月議会質問の災害時の避難場所の確立と照明については、津波避難計画と行政区や地形を考慮し各地区と協議しながら策定を進めている。

学校等の二次的避難施設や救護活動の拠点などへの太陽光発電の照明設備等は必要であると考えている。しかし防災対策としての整備であれば太陽電池式などの無停電照明だけではなく、災害時対応における発電機などの整備、災害時の拠点整備の在り方を検討しながら可能な内容から着手していくことが必要と考え防災上どのような役割を果たせるかを考慮しながら考えている。

本町での太陽光発電はくじら保育所、佐賀総合庁舎に設置している。

必要性は認識しているが、学校にいますぐ設置ということは新エネルギーの部門では考えてない。

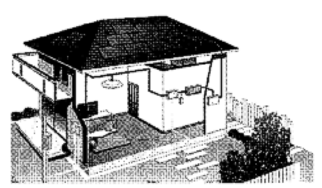

租税債権管理機構による黒潮町の徴収額及び徴収率は

財源確保のため滞納税の回収に努力／税務課長

問

十一月十三日付の高知新聞に高幡と幡多広域の租税管理機構税務職員相互併任制度に関する協定を締結。滞納税率のさらなる効率化を目指すという記事が載っていた。

今年度の幡多地域の滞納回収額は八千二百万円らしいが、黒潮町としての回収目標額に対して徴収額および徴収率はどれくらいか。

答

松本輝雄　税務課長

高幡と幡多広域の租税管理機構税務職員相互併任制度については、機構間における人事交流に伴う徴収技術向上や、滞納者の転出等で広域化する滞納対策により徴収の効率化を図り、一層の徴収確保を目的とするものである。

幡多広域債権管理機構に移管している各税は、軽自動車税、固定資産税、住民税、国保税の四税で、黒潮町の状況は移管人数五十人、移管額は四税で二千七百三十六万三千円、徴収額は八百九万七千円となっており、徴収率では29.6％であり、ほぼ目標設定に達している。

最終的には35％以上の徴収率になるのではないかという報告をうけているところであるが、今後においても税の公平性と行財政運営の重要な財源となる税収確保のため、機構と連携を密にして滞納税の回収に向けて努力する。

誘導灯設置　町施策で設置を
二次避難場所を優先する／本庁総務課長

しもむら かつゆき
下村 勝幸 議員

問

① 十一月二十五日に、全国的にも珍しい夜間避難訓練を、上川口浦と郷部落で組織している上川口地区自主防災連絡協議会主催で行った。実施については、上川口消防団を中心に地区住民の協力を仰ぎながら行った。闇夜の日を選び最悪の条件を想定した中での実験的訓練である。大きな揺れの後、わずかな光でも高台の避難地域に見えた場合、どういった避難効果があるのか等を体験確認してもらうのが主な目的であった。その結果、夜間には避難場所への電光誘導板や誘導灯などが非常に効果的であることが分かった。しかし、これらは大変高額で今回の整備費用で整備するには、大変難しいことも同時に分かった。南海地震等の緊急避難時において、住民を速やかに非難させ、かつ救済するためのハード整備の一つである太陽光発電型非常用誘導灯を、せめて津波襲来予想地区の避難場所に、行政側の主導施策として行えないか。

② 非難した後、また緊急時の水の確保のための井戸水の活用、及び井戸の調査等はどうなっているのか。

答

植田　壮　本庁総務課長

① 夜間や停電を伴うような災害時における明かりの確保は非常に重要で、なおかつ効果的な防災対策の一つである。

計画的な整備の必要性は認識しているが、各地区の避難場所ごとに行政が整備するとなると、大きな経費と時間が必要になってくる。従って町の防災対策としての整備方針は、まずは学校などの二次避難場所等の拠点施設への整備を最優先にしていくことが望ましいと考えており、現在その位置付けを検討している。二次避難場所以外の整備については、できるだけそれぞれの地区にお願いし、整備、推進に当たっては、最終的には地区と十分協議しながら進めていきたいと考えている。

② 井戸の調査は、佐賀地区では一度行っているが、大方地区では行っていない。しかし、災害時における活用可能施設を増やすそのようなことは、非常に大事だと考えている。整備の優先順位も考えながら、活用できるものは活用していきたい。今は備蓄等を続けている飲料水を、どのように配布するのか、また飲料水の分散備蓄の検討などを行っていきたいと考えている。

※「学校施設のセキュリティー」について一般質問を行いましたが、機密事項が多いため、議会開会中に許可を受け、公開議事録及び広報資料からは削除し、掲載を控えることに致しました。

伊田子ども会年末警備！

まちづくりについて

町民意識の一体化を図りたい／町長

にしむら　まさのぶ
西村　将伸　議員

問

① 情報基盤を整えて、地域の活性化を図りたい旨であるが、情報通信基盤整備（ケーブルテレビ事業）をまちづくりに役立てるには、それ自体が黒潮町の産業、教育、行政等さまざまな分野において有効に活用され、ほとんどの住民がその利便性を実感できなければ意味がない。町長の目指す情報通信を生かした、まちづくりの具体的内容を問う。

② 職員の地域担当制度は地域住民と担当職員が一緒になって、地域の課題解決や地域づくりを考えることで、職員の意識改革にも役立ち、合併後の住民融和が図られるとのことであった。町長から担当職員に課題提供をして指示された内容と地域課題への取り組みについて問う。

③ 二十一年度から実施される地域維持活性化特別交付金の説明資料には、維持活性としながらも、集落が長年培ってきた伝統文化、芸能を守るに必要な経費は盛り込まれていない。こうした課題への対処にこそ、地域担当職員が積極的に地域と関わり部落の決算書の数字からだけでは読み取れない課題を把握した施策が求められている。

答

下村正直　町長
藤本岩義　佐賀総務課長

① 黒潮町の地域情報や行政情報をできるだけ開示し、全地域で共有化できるまちづくりをしたい。それを実現可能にするのがケーブルテレビ事業だと考えている。これによって町民の意識の一体化を図ることを目指したいと考えている。

② 職員には地域の情報把握に努め、課題を共有し、地域との信頼を築くよう指示している。地域課題への対処や取り組みは、その場で回答できないものについては持ち帰り、担当課で慎重に協議、検討し、それを部落に回答する対応をとっている。

③ 黒潮町の現状は少子高齢化により限界集落が増え、集落の維持が困難な状況が生まれている。こうした地域の財源として、これまで適用していなかった大方地域に拡大する必要性がある。また伝統文化の保存や継承事業には補助金として、佐賀地域の二事業団体に、一事業団体四万円を出しているが、今後は集落だけの課題ではなく、黒潮町として考えていきたい。

県と町の産業振興計画の連携は

県との連携を強力に進める／町長

問

県知事が掲げる県勢浮揚策の柱は産業振興であり、その具体的な提言を盛り込んだ振興策が発表された。その一つに県職員が課を越えた産業情報の共有化を図り、全職員を産業振興に方向付ける姿勢がある。昨日の町長答弁でも産業振興に思い切った職員の配置を考えるとのことだが、どのような対策なのか。

また県との連携を図るには黒潮町産業振興計画の中で最も推し進める施策は何かが問われ、具体的な提言が求められている。また産業振興には地域間競争があって当然であるが、従来の市町村の枠を越えた、産業情報の共有や連携協議の場を持った広域行政の取り組みこそ県知事の政策と合致し、成果が得られる早道と考えるが、その対策を問う。

答

下村正直　町長

町長就任以来、つき詰めたところ地域での雇用の創出が喫緊の課題と思っている。町としても、県の産業振興計画の取り組みに連携しながら、強力に進めるが、職員の配置についても町産業振興計画の中から幾つかに絞り込むことも今は具体案に至っていない。広域行政を産業振興に活かすには、以前から広域で観光振興の取り組みがあり、広域の会議の場で力を合わせる必要性を訴えたいと考えている。

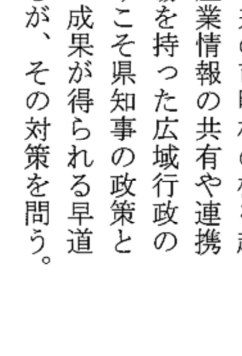

住民負担が大きい　ケーブルテレビ事業は中止を

将来のために必要な事業／町長

みやぢ ようこ
宮地 葉子 議員

問

この事業の一番の問題は住民の負担が大きすぎること。事業費の借金に加えて、運営費の赤字が問題だ。年間何千万円もの赤字を出す可能性があり、子供や孫たちに借金を残す。住民アンケートも取らず、住民の声を聞かないまま突き進もうとしているが、赤字の穴埋めは町民の税金であり、町長や議員が赤字を負担するわけではない。

しかも仮契約も取らないとのこと。フタを開けてみなければ借金の額がどれ程かも分からないバクチのようなやり方は、自分の財布で事業をするのであれば恐ろしくて出来ないと思う。

借金が増えればその財源は住民税や国保税、水道料や保育料などの値上げでまかなうしか方法がない。全部町民の、これからの若者の肩にズシリとのしかかってくる。ケーブルテレビ事業をやって情報基盤が整っても、税金負担が多い町に人は残ってくれないし、地域外から来てもくれない。地域はますます疲弊する。

また、この事業で情報基盤を整え、地方再生の道を開きたいとのことだが、地方の疲弊はお米を作っても、魚を捕っても食べていけなくなった一次産業の衰退が一番の原因だ。地方の衰退は情報基盤整備で簡単に防げるようなものではなく、問題はもっと奥深く深刻だと言える。

共聴アンテナ地域については、今なら国からの補助があるが町民には知らされていない。テレビを見るのに一生払い続けるお金は、共聴アンテナの方が安い。しかも仕事は地元の業者で行える。

防災対策としてはケーブル（有線）は災害には弱く、線が切れると使いものにならない。防災には無線が最良だ。しかも、今後の維持管理費は防災無線の方が格段に安く、財政の厳しいこの時代は安い方を選択し、余分な借金をつくらないことが賢明だ。

この事業は町民への負担が大きすぎ、将来に負の遺産を残す赤字事業なので、今回も引き続き中止を求める。

答

下村正直　町長

今は日本国民全体が将来に見通しの立ちにくい、閉塞した状況にある。町民の皆さんに将来的な夢、展望を持って欲しいとの思いもあり、中長期的な見通しを持ち、基本的な基盤の整備をする必要があると考え事業を推進する。

路線バスへの補助そのまま続けて！

何とか守っていきたい／町長

問

交通手段を持たない町民にとって、公共交通は命の綱になっている。赤字の路線バスを維持するために、町が補助を出して交通弱者の移動手段を守っているが、今、全国各地で財政難を理由に路線バスへの補助打ち切りが相次いでいる。

交通手段をなくしたお年寄りが、少ない年金から高いタクシー代を払って病院通いをする様な、こんなむごい政治にならないことを求める。お年寄りや弱者を大事にしない町は情報基盤整備が整っても疲弊していく。こんな所にこそ税金を使って欲しいし、今後この補助制度を絶対守っていくという町長の決意を聞きたい。

答

下村正直　町長
植田　壮　本町総務課長

路線バスへの町の補助金額は、十九年度で約三千四百万円ほど。年々人口が減り、利用者が減って補助額は増えているが、地域の移動手段として公共交通は何とか守っていかなくてはならない。しかし現状のままでの維持はムリなので、工夫をし、地域にあった方法などを考えていきたい。

ごみ袋の改良について

今後封筒形を改良／町長

門田（かどた） 仁和子（にわこ） 議員

問

多くの町民から現在使用中の封筒型ごみ袋より、他の自治体（四万十町、高松市、その他多数）が採用している、U字型まち付きの方が、使い易く改良して欲しいとの要望が寄せられている。調査によると、県下でも七割の自治体が、U字型まち付きを採用しており、その傾向がますます強くなっている。製造会社に聞くと、どの型でも生産コストは同じとの事だった。是非早急に検討を望む。

業者からの仕入れについては、種々コストダウンを工夫し、数社の競争入札か、見積り入札により、一括仕入れを行っているのか。また、納入は、半年または一年の一括納入方式なのか問う。

答

下村正直　町長
米津芳喜　住民課長

ゴミ袋の発注に係わる契約、納入状況は二十年度より競争入札で、一括契約、納入は一度に町の倉庫に収まらず分納。U字型まち付きの袋が有効であることは承知している。

新年度中に、現在使用中の封筒型を、U字型か、U字型まち付きに改良したい。

食の安全について

新鮮で安全、安心な地産地消の拡大に取り組む／町長

問

中国製冷凍ギョウザ中毒事件から始まり、昨今目立っている食品からの有害物質の検出や、産地偽装など、食への不安が拡大している。住民が安心して買い物できる住み良い町づくりを目指すのは、行政の大事な仕事である。これを契機に生産者と消費者の距離を近づける地産地消の拡大を図り、地域産業振興につなげるべきと思うが、行政の考えを問う。また、一連の食品の偽装騒動から、学校給食での食の安全に対して、どの様な防衛対策を取っているのか問う。

答

松田　二　産業振興課長
坂本　勝　教育次長

食の安全の問題等については、消費者行政相談窓口として、大方総合支所商工観光係、佐賀総合支所水産商工係、また包括支援センターにおいて、最新情報を共有しながら、相談体制をとっている。

黒潮町には、四つの直販所があり、地域食材を気軽に提供できるため、生産者の所得も向上し、生きがいづくりにもなっている。消費者にとっても、生産者の顔が見え、新鮮で、安心安全の食材を手軽に買うことができる。消費の拡大や、さまざまな経済効果が出ている。地域特性を生かした農産物、水産物の紹介を町内住民へのPRになお一層努めたい。

本町の給食センターでの中国産食材の使用実績は、ウナギについては年一回の使用。二十年度は日本産に変更。また、ゼンマイの水煮も、日本産鮮乾燥シイタケで代用。学校給食における県内産の地場産品の利用状況の調査では、重量ベースで毎回80％以上。この数値は県内でも上位にランクされている。町内で賄える特産のキノコ類、魚、キュウリ、果物等は町内の農協、商店、個人などから仕入れるよう努めている。町内での仕入れ業者数は十九年度、十六業者となっている。

地域整備事業の拡大を

緊急性、必要性を重視した対応で／町長

たなべ まもる
田辺 守 議員

問

地域整備事業（部落要望）は、地域の要望に応える事業として、大方地域においても合併後平成十八年度より事業執行に取り組んでいる。部落要望は毎年二月に部落区長が地域ならびに地区住民個々の要望ヵ所を取りまとめ提出している。各部落において地域環境の違いにより要望事例も多様であることは承知しているが、特に中山間地域では、田、畑、排水路、河川、県道、町道、農道、林道、生活道等、生活基盤の根幹となる要望事例が多岐に渡っている。その中でも特に要望事例の最も多い各種補助事業に乗せられない小災害に対して、地域整備事業予算を有効に活用し、地域住民の声に応えていくべきである。

また、平成二十年度予算として大方地区二千万円、佐賀地区一千万円の予算計上をしているが、執行状況を問う。

答

下村正直　町長
松田博和　大方まちづくり課長

平成二十年度地域整備要望は、町内全体で三八五項目あり、そのうち町で対応したものが、三三五項目である。各関係部署と緊急性、必要性を重視し協議した結果、四八項目を選定した。

そのうち事業発注件数が二十九件、事業完了件数が八件、今後予定件数が二十件である。災害ヵ所対応については、できるだけ一般財源の負担の要らない方法で対応を考えている。

平成二十年度は台風、集中豪雨等がなく対応ができていないが、平成二十一年度の地域要望の中で積み残し部分においても対応を考えている。

また地域集落の維持管理については、地域の状況に応じて地域要望に応えられる仕組みづくりを考えていきたい。

不要側溝フタの再利用状況は

今後も再利用を進める／大方まちづくり課長

問

平成十九年六月議会で町道馬荷線改良に伴い不要側溝フタが多数発生する状況を踏まえ広く町民に広報し、「もったいない」の観点から再利用すべきであると質問したが利用状況は。

答

松田博和　大方まちづくり課長

今般の社会情勢、各種ものの再利用という観点から対策は実行している。

執行状況は、馬荷道路改良より再利用目的で九百六十一枚取り上げ施工は四地区四百九十八枚、延長で240mくらいの再利用をしている。

また新規水路のフタとしても地元の了解の下、施工をしている。今後ともこの対策はやっていきたいと考えている。

馬荷地域の要望に応える地域整備事業で共同墓地への道の整備

地デジ対応の補助事業 町民に明らかにすべき

総合的に考えて取り組む／町長

やましたいつこ
山下伊都子議員

問

　アナログ放送打ち切りによって、テレビが見えなくなる地域を解消する責任は、国と放送事業者が果たすべきであり、それを地方自治体が多額の費用をかけてするべき事業ではないはず。実際に国も放送事業者も「見えない地域はつくらない」と言い切っている。それにも関わらずなぜ、莫大な設備投資をしてケーブルテレビを引こうとするのか。

　行政の長として、放送事業者に責任をもって今までの様にテレビを見ることが出来るように、要請するのが町長の任務と考えるが、町長の考えを聞く。

　地デジ対応の補助事業は無いか探してみると「高知県共聴施設デジタル化支援事業」がある。この事業は地理的、地形的な条件により家庭のアンテナでは高知県をエリアとする地上デジタル放送が受信できない地域や施設に補助が出る事業で、ほとんどこの事業で共聴アンテナ地域は対応できる。受益者負担は最高でも三万五千円で出来るので、少ない予算で共聴アンテナは立てられる。この様な支援事業があるのに町は住民に明らかにしていない。また、地域説明の中で共聴テレビは後の維持管理が大変といって、住民に不安を与えている。伊与喜地域の共聴組合の予算を見てみると毎月二百円でも充分に管理が出来ている。月百円でも維持管理が出来るという声も出ている。正確な情報を流し住民にどちらを選ぶのかを選択させるべきだ。

答

下村正直　町長
植田　壮　本庁総務課長

　九月二十四日から約一ヵ月かけて四十九地区で再度地区別説明会を行なった。参加状況は全体で九百十二人。世帯数が五千三百九十なので約17%になる。いろいろ呼びかけても非常に集まりが悪い状況だ。説明会に来ていただいた中では前向きに考えていただいたと感じている。共聴施設への補助は、情報基盤整備を黒潮町が進めているので推進できない。

ＥＭ菌培養施設の取り組みを聞く

水質浄化に利用／佐賀まちづくり課長

問

　合併前の佐賀地域ではＥＭ菌の培養施設を造り漁協婦人部に委託をして運営している。佐賀地域の町の中を流れている水路に水質浄化の施設を設け定期的にＥＭ菌を補充して流している。そのため以前より水質がよくなった。水路に魚が沢山泳ぐようになったとの話も聞く。佐賀地域の保育所や学校のプールにＥＭ菌を流しているがぬめりが無く清掃が楽になった。化学薬品と違い排水の汚染も心配しないでエコの実践にもなっていると、先生のコメントもある。

　伊与木川には清流条例もある。漁協の婦人部が環境に優しい取り組みをしているが山間部には取り組みが浸透していない。イベントなどで広報活動をしているが合併をしてから広がっていないという。

　町として五年間の活動の中でどのような取り組みをしてきたのか。今後の取り組みを聞く。

答

中島一郎　佐賀まちづくり課

　漁協の婦人部が三十年前から海をきれいにする運動で浜の清掃や洗剤を使わない運動など環境に優しいものを使う運動に取りくんでいる。その趣旨徹底を図るため女性部の活動を今後北部のイベントなどで積極的に取り組むようにしていかなくてはならないと考えている。その中でＥＭ菌培養を多く広めるよう努力をしていきたい。

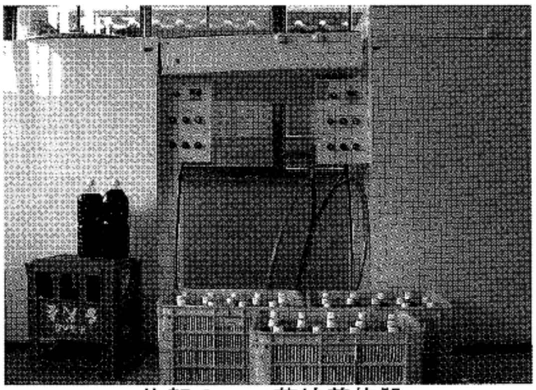

佐賀のＥＭ菌培養施設

林業の振興を

施業計画を作成し取り組んでいる／海洋農林課長

こまつ　たかとし
小松　孝年　議員

問

黒潮町の面積の大半は森林であり環境その他色々な意味でも森林整備を進めていかなければならない。佐賀地域では旧佐賀町の時から森林整備の事業を取り入れ、かなり整備が進んでいるが大方地域はあまり進んでいないと聞く。現在どういう状況か。

個人の山の整備では、佐賀の取り組みは全額補助金で整備をしてきたというが、その内容はどんなものだったのか。また、その当時整備してきた場所は再度整備する場合、補助交付が簡単に受けることができるが、新たに整備を行おうとする場所においては、補助率も少なく交付にも時間がかかる。こういった状況では、大方地域の未整備地の整備が進まない。補助金の不足分を町で補うようにして未整備地解消を推進すべきではないか。

答

矢野健康　海洋農林課長

町の面積の八割を占める、森林は林産物の生産はもとより国土保全、水源涵養（かんよう）、自然環境の保全など多面的な機能を発揮している。森林整備の状況は、下刈り間伐等の事業を、町内全域で年間400から500haを実施している。十九年度の実績は421haで、この内森林組合が受託で行なったものが168haになっており、内訳は、大方地区が100ha佐賀地区が68haで同様に進めているので、大方地区が特に遅れているということはない。旧佐賀町の取り組みの内容は、ふるさと創生資金の一部を森林整備に当てるという町単独の補助事業の制度を設け、間伐推進とミニ作業道の開設を行なってきた。佐賀地区には早くから作業道等も整備されているが、大方地区の作業道については遅れて事業実施となっている。現在は蜷川、有井川、伊田地区等で行っており、十九年度においては2.7kmの開設を行っている。造林補助金については、森林の専用計画、保育や間伐の事業について施業計画を作成し取り組んでいるところで、主に森林組合に委託して行なっている。

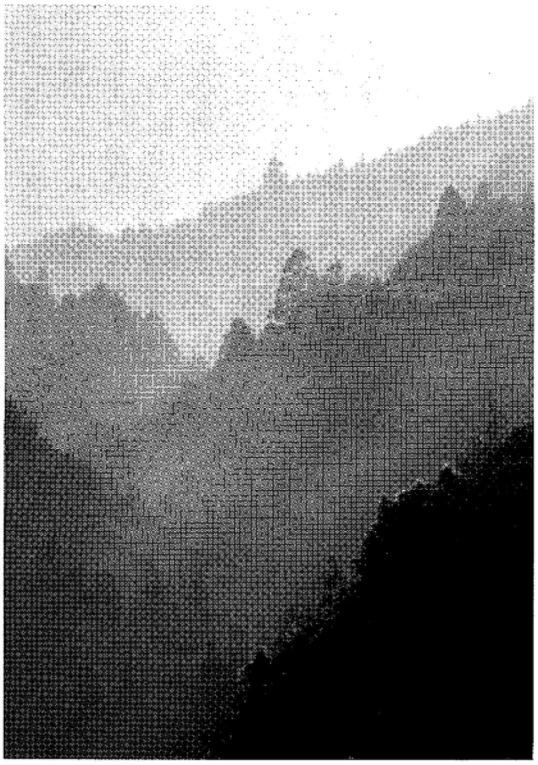

津波対策について

いろいろな方法を検討していく／町長

南海地震が起きた場合、黒潮町には津波が十五分～二十五分の間には到達する。現在町では避難道の整備を進めているが、地震が起きた場合は、家屋の倒壊による道の封鎖や、それによる負傷者が多く出てくることが予想される。その場合逃げ遅れた住民や歩行の不自由な高齢者のために、必要ヵ所に高台を作ってはどうか。残土処理等で盛土をすれば予算も掛からず、公園やグランドとして利用もできる。そういった発想とアイディアをもって防災対策を。

答

下村正直　町長
植田　壯　本庁総務課長

津波広場、避難広場のようなものを建設してはどうかということだが、地震津波対策には大変有効な施設というふうに思う。しかし高台を整備するには、用地的な面からしても、困難な地域が多くある。また地域にそういった場所があったとしても高台をつくるということは、周りの環境も違ってくるので、そういった対策も必要になり、難しいのではないかと思う。こういった施設が、必要ないということではないが、現在は、なかなかそこまで対応が回らないというのが現状である。

防災については色々な状況を想定していかなければならないと思っている。条件が整えば普段何かに使いながらいざというときに間に合うものもできたらいいが、常に色々な方法を考え検討していく。

財政問題について

説明会は集まらず、財政と財布は心配／町長

みょうじん てるお
明神 照男 議員

問

町長は、ケーブルテレビ事業は町民の意向はどうあれ不退転で取り組むという。

① 広報では町民に賛否を聞くといっていた。しかし今議会では話しても分からんから聞かんという。それでよいか。また、町の財政と利用者の財布は心配ないか。財政上幡多広域で取りくむ考えはないか。

② 十六億円と、毎年一億円くらい運営費が必要。赤字のとき、全町民が負担することを理解しているのか。

③ テレビが見えないことと、防災無線の問題は、国は衛星で二、三年の内に解決するため取り組んでいる。なぜ急ぐのか。

答

下村正直　町長

① 各地区で二回の説明会を開いた。重大なことだが、なかなか集まらないから仕方がない。財政と財布は心配していない。幡多広域も考えていたが現在は難しい。

② 多くの人に耳を傾けてもらえなかったが、行政が主導的に進めるべきと判断した。

③ 宇宙開発機構は衛星の打ち上げを延期した。政府には衛星の技術を生かす動きはなく実験に終るだろうから、地デジ対策等、光ケーブルで通信基盤の整備が急務である。

燃油と魚礁問題

代表者と協議をした／町長

問

燃油対策事業は何の効果もない。この制度には、食糧を生産する田舎または地方という問題点がない結果だ。

燃油高で漁にでられなかったのに、町の制度はなぜこの漁期を対象に補助の実施ができないのか。また対象者が組合員だが、佐賀は父親が組合員の場合、子どもは組合員の資格がない。漁に出ているのになぜ対象外なのか。この燃油対策では、町は良いかもしれないが漁協が困る。また、魚礁設置をいかにするか。

答

下村正直　町長

燃油対策は二千万円のお金を漁協、農協で公平に、不満のないようにという心算だったが、漁協、農協も一定のルールがないと困るという。実施時期について私はさかのぼって実施の思いだったが、漁期のことや他の問題もあり、漁協の代表者が了解して決めた。

魚礁問題は県の産業振興計画で沈設魚礁の取り組みが分かったので、漁協との協議を考えている。

環境と農・漁業について

農地活用と食料生産／町長

問

現在人間の生産活動が自然を壊し、生きものに必要な食糧が生産できなくなりつつある。自然が豊かでないとやれない農林漁業である。

今度の原油高騰問題は、人間が石油の文明と文化を考え直すのによい機会だったと思う。石油のおかげで豊で便利な生活はありがたいことだがトヨタでも赤字の問題がでた。

今から食糧問題が起きる。1.5次産業の加工などというが、なくてはならない食糧の生産だけで農漁業がやっていけないことを考えるときだと思う。

土地、田畑の有効利用。海は人が手を掛けずに魚をそだて一番安上がりの食べ物をつくっているところでもっと活用すべきだ。

議員研修で行った島根、鳥取の四つの町では生き残りをかけた町づくりをしていた。

町長は、黒潮町の生き残り事業は何と考えるか。

答

下村正直　町長
米津芳喜　住民課長

食糧問題は現在具体的な取り組みはできていない。議員のいうように我々の地域には農地があるので食糧の生産が基本と思う。

現在町内の耕作放棄地を解消する国の事業の申請を準備している。まず農地の保全をして減反ではなくお米を作る。米を作った後にジャガイモを作るとか農地活用を考えている。

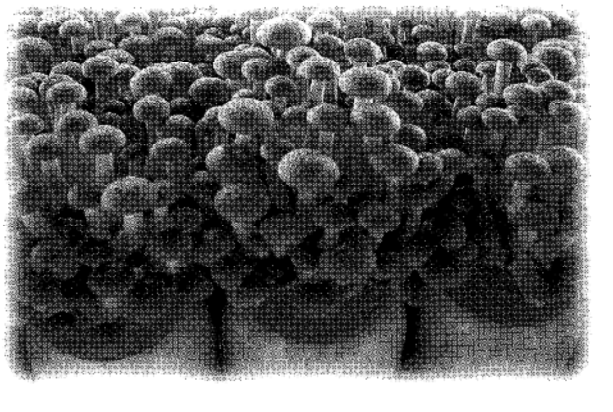

事務機構と組織の編成について

平成二十一年十二月に機構改革案を策定／町長

やまもと　ひさお
山本　久夫　議員

問

平成十八年三月に合併し総合支所方式で組織運営を実施してきたが、来年の二十一年度が最終年度となる。これまでにも事務機構及び組織の編成については質問をしてきた。町長の考えは、総合支所の設置条例を廃止し、組織条例を改正することで本庁方式になるかのように考えている。

合併協議会で確認されている合併後、四年間は総合支所方式とし、その後は本庁方式に移行するものと考えるが現在の大方庁舎に職員を集めて本庁としての機能が十分果たせると考えているのか。規模や構造上にも無理があると考える。又近い将来には国道改良に伴い立退きが必要な状況にもなっている。組織の編成を考える上でそうした状況を踏まえた調整内容が必要であると考える。

また将来の黒潮町にとって必要な組織編成を考えた新庁舎の規模の決定や事務機構の見直しもするべきである。

今後の町づくりには組織の果たす役割が大変重要なものと考える。現状を認識した上で、新庁舎が完成するまでは現在の空いている施設を活用した暫定的な分庁方式で運営することも考慮すべきと思うが町長の考えを聞きたい。

答　下村正直　町長

平成二十二年四月一日の組織機構改革については、黒潮町行政組織機構改革検討委員会を設置し検討をする。検討委員会は二十三人程度で構成する予定である。委員会の任務は、組織の統廃合、合理的な事務分掌、民間委託等の推進などを考えている。現在のところ、委員会組織の編成に着手してないので、質問の編成内容並びに調整内容について答えることができない。今後の取組みの中で、漁業関係部署は佐賀地域で統括し、農業関係部署は大方地域で統括すると言ったことを基本に改革検討委員会に諮問する考えである。各方面の意見も聴きながら平成二十一年の十二月までには全体の協議を整え、機構改革が実施できるよう努力したい。

カツオの餌に支援を

漁協と協議し検討したい／町長

問

一年前にも同じ質問をした。それは、年間、漁協の餌の取扱量がバケツで約二千杯あり、その輸送料が約一千万必要で、バケツ一杯が六千五百円ほど。そこで、カツオの餌に支援ができないか漁業振興を含めた内容であった。町長は答弁で漁協に赴き、細かな支援、対応が必要であると真剣に考えるとの答弁であった。

漁業のみならず一次産業は大変厳しい状況であり、昨年からの原油の高騰がさらに一次産業の経営を厳しいものにしている。行政も原油高騰の支援策として燃料に対し補助金を支給するなど対応をしているが、漁業は他の産業に比べ公的支援策が少ないのも事実である。カツオの餌のみに支援をすることは全体を考えれば難しいかもしれないが、出来る事から始めないと何も変わる事がないと考えるが、町長はどのような支援策を考えているか聞きたい。

答　下村正直　町長

昨年、議員に大変厳しい指摘を受け、現場の声を聞くということは考えてきたつもりだ。しかし、なかなか思うように行けなかったところである。現時点では、餌に対して直接支援することは難しい面もあるが、輸送費、あるいは仕組みに対する支援等々は、漁協とも話し協議しながら検討したい。

平成２０年度　黒潮町議会議員県外研修報告

研修場所：島根県・鳥取県
研修日時：10月22日～24日

◆島根県邑南町【議会の活性化】
◆島根県美郷町【害獣や魚介類の残渣のフード活用】
◆島根県奥出雲町【農業後継者育成支援】
◆鳥取県北栄町【温暖化防止、環境保全、環境管理の取り組み】
◆鳥取県鳥取市副部町ＪＡ【ラッキョウ栽培、加工、販路】

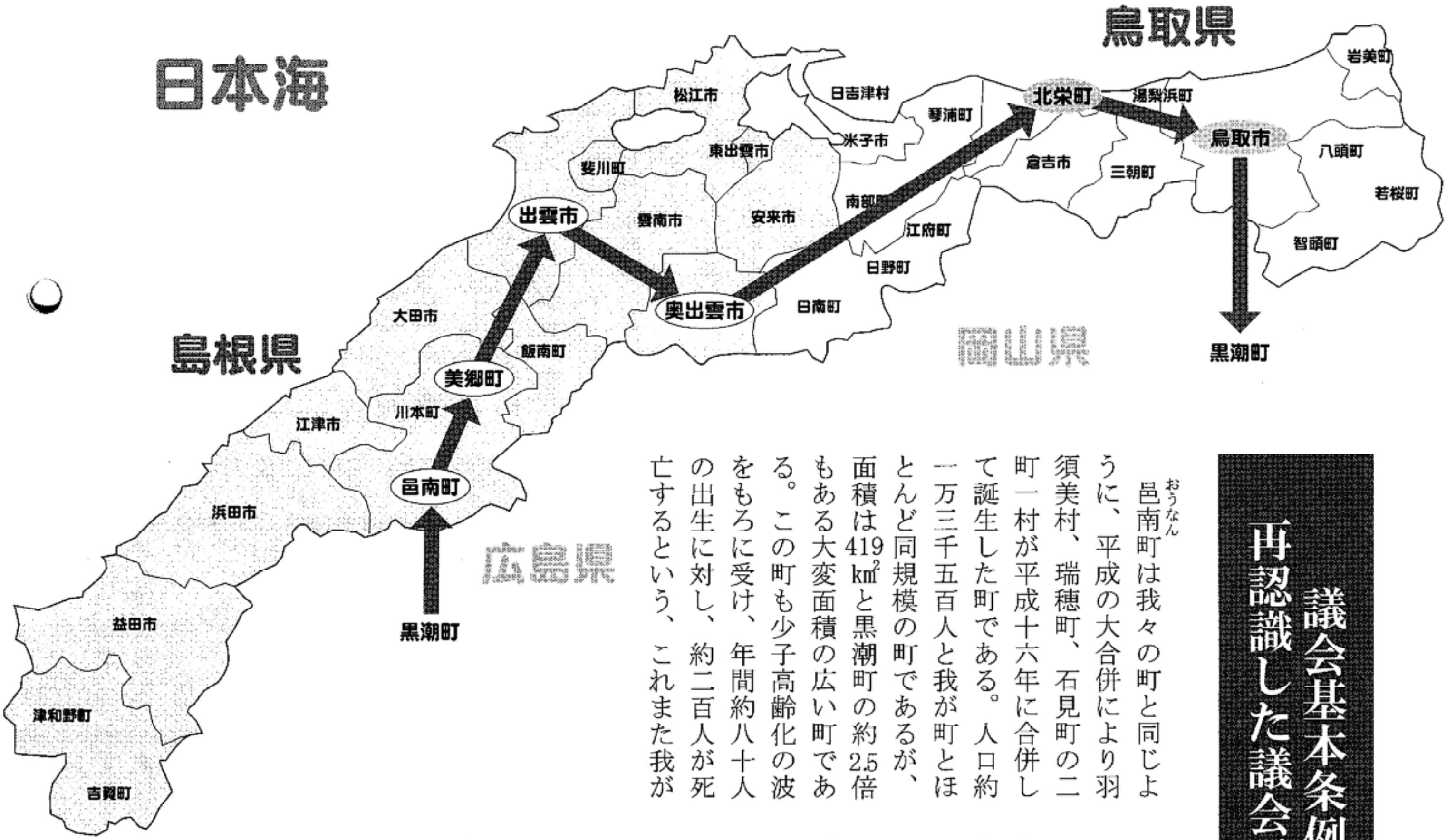

議会基本条例制定の町　再認識した議会活動の在り方

邑南（おうなん）町は我々の町と同じように、平成の大合併により羽須美村、瑞穂町、石見町の二町一村が平成十六年に合併して誕生した町である。人口約一万三千五百人と我が町とほとんど同規模の町であるが、面積は419㎢と黒潮町の約2.5倍もある大変面積の広い町である。この町も少子高齢化の波をもろに受け、年間約八十人の出生に対し、約二百人が死亡するという、これまた我が町と同じように自然減を続けている町である。

今回の視察では議会の在り方。議会と住民との関係。執行部との関係など全てにおいて再認識をすることができた。このなかで一番気づかせてもらったことは、ややもすると、議員は住民の代表ということで、住民の一歩前に立ち、住民の意見を先導していくような感覚を持ちがちだが、そうではないということを、本当に再認識させていただいた。議員は住民の代表であることに違いはないが、「議会は常に住民と横一線の関係でなければならない」というこの言葉が今も胸に深く残っている。

我々の町で、今も話題に上る議員定数の問題。この邑南町では、このテーマに取り組むことによって議会基本条例が制定された。なぜ、この議員定数が必要なのか。また「町民の中の議員」であるためにはどうしなければならないのか（邑南町の場合は町民との懇談会、意見交換会という形でこれらを実現）ということを出発点とし形成された。

また邑南町の場合は執行部に反問権も認めている。議論をより活発なものにし、より実効性のある議会にするためにこれを取り入れたそうである。また、閉会中でも議員には質問権を与え、365日活動できる議員の体制を保持している。他にも様々なきめ細かなルールを作り、それを実行に移している。

我々黒潮町にとって、今はある意味チャンスだと思う。議員定数の問題に取り組むことによって、議会とは何ぞや。議員とは何ぞや。ということをもう一回初心に帰り見つめなおし、そして次の世代へ引き継ぐためのバトンを作る役目を担っていると思う。今まではこのバトンが、時には丸くなったり、四角くなったりしながら引き継がれていったために、統一した議会観や議員観が醸成出来なかったのだと思う。もし、我々の世代で初めてこれが成し遂げられるなら、町民にも、これから新

しくなられる次の議員にもはっきりと同じ形のバトンで引き継ぐことが可能となるだろう。今こそ議会としての行動が問われていると思う。

総務常任委員長　下村　勝幸

イノシシ肉　食肉としてブランド化

島根県邑智郡美郷町（おおちぐんみさとちょう）は、獣害対策から地域振興を起こし、逆転の発想で田畑を荒らすイノシシを地域資源とみなし、「おおち山くじら」の名でイノシシの肉のブランド化を進めている町である。

中でも、五号地区の住民の取り組みは高齢化にあえぐ地域の「元気作り」へと幅を広げている。

また、邑智町では，平成十六年六月初め「おおち山くじら生産組合」が発足、従来の駆除は銃頼みで、市町村の多くは猟友会に「おんぶに抱っこ」同然だったが、駆除権限が県から市町村に移った二〇〇〇年、体制を一新して、銃なしでもイノシシを捕獲できる箱罠、囲い罠の購入助成を始め、罠免許の取得を農家に勧め、米や野菜に負けない獣肉の地産地消を目指している。

しかし「地産地消」はもろ刃の剣でもあるイノシシは、家畜の牛や豚と違い、何を餌にしたのか分からない。

組合は獲物の状態を見極め、ウイルス検査に力を入れ、捕獲場所や解体にかかった時間、作業者名等の情報を、牛肉並みのトレーサビリティとして開示する手法も検討している。

駆除イノシシを食用として資源化することは、中山間地域農業の維持と、様々な食材に加工し販売することにより、地域の活性化につながり、最終的には経済や雇用に影響を及ぼすもので、害獣をごみとして扱うのではなく、食材として見直すことは、ごみの軽減にもつながり、地域の環境改善にも寄与できる大変画期的な取り組みであると感心した。

産業建設常任委員会　浜田　純一

環境と自然の共生への取り組み

視察に行った北栄町は、二町が合併し、人口一万六千三百人、面積57㎢程の町である。「未来の子ども達のために環境保全と、自然との共生を大切にする」を基本に、新しいまちづくり政策では永年住民が苦労してきた日本海からの強風を利用しての風力発電に着目、発電に必要な風力が年間を通じてどうなのかを鳥取大学に依頼し、一年間を通しての調査の結果を基に風力発電事業に取り組んでいる。1.500Wの風力発電機9基（ドイツ製）購入等の事業費二十八億円は十五年償還での借入金と五年償還の町民債八千万円で賄い、それに伴なう返済額は年間二億円。対して電力会社への売電額二億五千万円の収入があるようだ。

町内の遊休農地対策としては、菜の花プロジェクトを立ち上げ、一反五万円の補助を出して三反二画の農地での菜種栽培を農家に委託。その食用油を家庭に売却し、使用済となった廃油については、各集落のゴミ置場に10ℓポリ容器三個を置いて毎月回収すると共に、食堂、スーパー、給食センター等からの回収分と合せたものを、民間業者の工場で処理してもらい、1ℓ百五円で買い取り、町のマイクロバス等の燃料として使用している。小学校の石油ストーブは毎年一台ずつ木製ペレット（木くず）ストーブに替えている。また、六つある保育所の窓側には、夏場にはゴーヤを植え、室内の温度を下げている。収穫した実は保育所での食材にしたり家庭に持ち帰るなどして利用している。

焼却ゴミ削減の取組みとしてゴミを十四種類に分別しての回収とか、婦人会がペットボトルのキャップを回収しその売却額で公園のベンチを購入するなどの活動をしている。役場では個人用ゴミ入れは無くして、各課に不燃物用を一

つ設置。シュレッダーにかけた紙類はゴミとして処理はせずに農協を通じ、農家のハウス内の隅に入れることで草の生えるのを抑える効果と、いずれ土に帰ることで環境保全とするなど住民と行政が共同で限りのある化石燃料の使用削減と地球環境に大問題の二酸化炭素の削減に取り組まれていると感じた。

黒潮町としても巨額の事業を必要としない環境問題に取り組む必要があると思う。シュレッダー処理の紙類などはハウス農家にお願いし利用するとか、ゴミの分別収集に取り組むことで可燃ゴミの削減になれば処分場への負担金の削減にもつながるなどの活動を見習い、行政と住民が共同で取り組めることから活動が必要と思う。

教育厚生常任委員長　森　治史

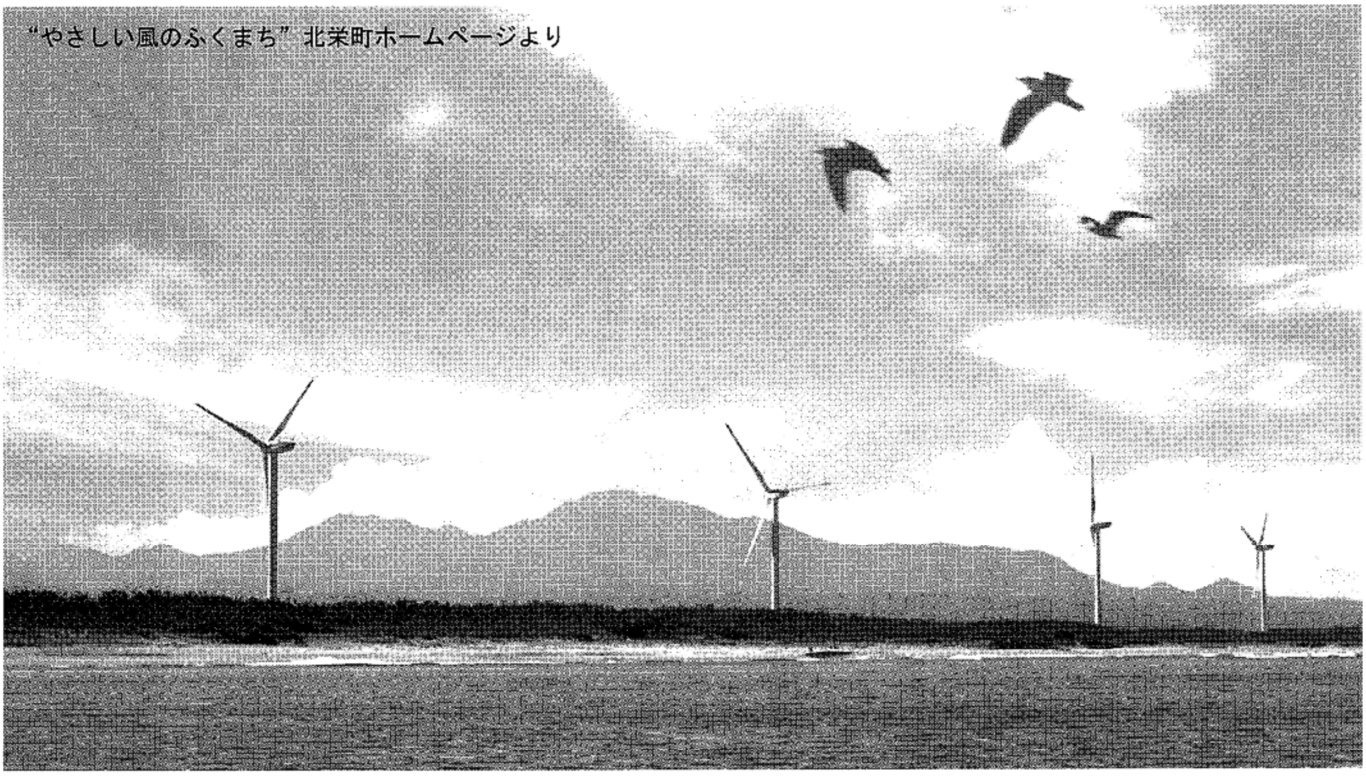
“やさしい風のふくまち” 北栄町ホームページより

構造改革特区　取り組みの成果を見る

島根県奥出雲町の研修目的は、「農業離れが続く中、後継者育成は食の問題とかかわり大きな社会問題となっている。先進地で後継者育成の取り組みについて研修し後継者育成に寄与するため」です。

研修二日目、十月二十三日に島根県奥出雲町（平成十七年三月に旧仁多町と旧横田町が合併）の仁多庁舎を訪問しました。対応していただいたのは議長、議会事務局、農業振興課長でした。

現在の農業振興課の取り組みは、来遠（らいおん）の里づくりとして推進されていました。この取り組みは、小泉内閣の構造改革特区の認定をうけて始まったもので、十六年申請をし、同年の十二月に認可を得た事業だそうです。

そういえば当町が「(知)のネットワークが生む地域の活力テレワークを用いた地域再生プラン」という地域再生計画の認定を受けたとき、農業への企業参画の特区申請が認められたとの項目を目にしたことがありましたが、それが研修先としてお世話になった奥出雲町であったことが現地に行って分かりました。

当時の、島根県仁多郡横田町の申請では、【開発農地の活用】畑作物振興を目的に造成された農地開発地では、果樹や露地野菜など様々な作物生産が続けられてきた。しかし、受益農家の高齢化や担い手不足から耕作放棄地が増加する現状にあっては、担い手を積極的に町外へ求めるとともに、企業やNPO法人等による農地利用を積極的に支援し、効率的な農業や環境学習に役立つ農業など、新しい地域農業を展開する場として開発地の利用を考える。また、農地開発地を都市との交流拠点として位置づけ、観光農業の振興や景観に優れた作物の作付けによってにぎわいを創出するとともに、都市住民が通勤

耕作によって直接農作業を行い農業農村に親しむ場としても活用する計画」と書かれています。その当時からの取り組みが現在の奥出雲町の農業の担い手確保に成果を上げていることの説明を受けながら、平成六年から取り組んでいた、農業者インターン制度の創設等が構造改革特区の活用によって成果を出した事業であることを感じることのできた研修でした。

本町も第一回地域再生計画の認定に始まり、現在の再生計画関連事業の推進に地域をあげて取り組んで行くことで、これまでの積み重ねた成果が得られることが期待できると実感した研修になりました。

議会広報常任委員会委員長　坂本　あや

鳥取砂丘「砂の美術館」

鳥取市福部町 ラッキョウ組合を訪ねて

ラッキョウ生産量全国一を誇る鳥取県、副部町のJAラッキョウ組合を訪問した。整備された工場と最長2ヵ年は保存できる貯蔵施設に驚いた。

また、JAでは加工用ラッキョウとして、1kg 450円で買い取っている。このことは最低価格が450円保証されていることになり、後継者が徐々に増えていることも理解できる。

砂浜のためラッキョウに懸けるしかほかに作物がないと言うが、大根や芋類も可能なはず。現に長芋の産地も近くにある。将来ラッキョウの加工技術や貯蔵販売ルートを生かした1.5次産業を大きく育てることができるように思う。

議会推薦農業委員　大西　章一

ラッキョウだけしかない！熱く語る農協職員担当者

小袖貝

身の衰え自覚しつつも丹念に切抜帳に詩歌貼る夫(つま)　中村　隆美

吊し柿赤児の如き柔肌(やわはだ)を揉みてみるなり師走小春日　大西　久羅子

乾杯と妻と盃搗(か)ち合わせ今宵も焼酎味わいて飲む　道倉　嘉寿吉

鳥の世もはげしき飢餓か梢より群れつつ飛びて声のするどし　小橋　芙沙世

熟を待つ吾は夜中に手を入れて味噌の麹(こうじ)の温もりをみる　秋沢　香代子

ピラカンサ今年も紅く色づきぬこのくれないを見つつ楽しむ　三保木　政子

若き頃は米一俵もかつぎしに今は三十キロの米もてあます　竹下　芙佐雄

夕海に建網(たてあみ)のブイひとつ見ゆ白き小旗は波に揺れつつ　曽根　澄子

付き添いて一夜過ぐしき病窓の外はさ霧のうすれゆきつつ　谷脇　巳

一人づつ居なくなりたる公園のブランコだけが夕陽にゆれる　小橋　出世

編集後記

新年明けましておめでとうございます。元旦から雪が舞う年明けとなりましたが、良いお正月を迎えたでしょうか。

一月三日には黒潮町恒例の成人式が行われ159人の新成人が誕生しました。

日頃見慣れているはずの子どもたちの顔が別人のように美しく、また頼もしく輝いて見えました。

若さという大きな財産を持つ成人者。彼らの前途が明るいものになることを心から祈る式典でした。

平成二十一年の黒潮町のまちづくり、明るい未来が開けるよう本議会も一生懸命つとめてまいります。

本年もよろしくお願い申し上げます。

議会広報常任委員会
委員長　坂本　あや
副委員長　宮地　葉子
委　員　下村　勝幸
山下　伊都子
田辺　守
小松　孝年

発行人　高知県黒潮町議会
発行日　平成21年2月1日
編　集　黒潮町議会広報常任委員会
住　所　高知県幡多郡黒潮町入野二〇一九―一
電　話　0880（43）2111(代)
0880（43）2831(直)